

地域少子化対策強化交付金事業への対応

1. 地域における少子化対策の強化（新たな交付金の創設とその概要／内閣府）

- 平成25年度補正予算により、国が地方の少子化対策を後押しする「地域少子化対策強化交付金事業」を創設。（30.1億円）
- 結婚・妊娠・出産・育児までの「切れ目のない支援」を行うことを目的とした地域独自の先駆的な取り組みを国が支援。
- 県が事業計画を作成し、市町村は、県の計画に沿った独自の計画を作成。

※補助率：10/10，交付上限：都道府県40,000千円，市町村8,000千円

2. 県の対応

- 平成25年度2月補正（県及び19市町村）
- 県と市町村が連携した事業計画とするため、県内2箇所（松江市1/30，浜田市1/31）で意見交換会開催

3. 国の交付決定予定

- 県 [交付決定] 3月中
- 市町村 [交付決定] ①当初予算対応市町村：4月中，②6月補正対応市町村：6月議会後

4. 実施計画の提出と内示状況

事業実施者	事業構成				摘要
	1. 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築	2. 結婚に向けた情報提供等	3. 妊娠・出産に関する情報提供	4. 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備	
県(H25.2月補)	○資料①参照	○資料①参照	○資料②参照	○資料③④参照	
松江市(6月補)	○			○	
出雲市(6月補)		○	○		
江津市(6月補)		○			
雲南市(当初)				○	
飯南町(6月補)	○	○	○	○	
川本町(6月補)		○		○	
美郷町(6月補)				○	
邑南町(6月補)		○	○	○	
海士町(当初)	○	○	○	○	